

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 平成28年6月10日（金） 午前10時30分

場所： 男鹿市役所 3階 第1会議室

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会

平成28年6月10日（金） 午前10時30分

出席委員（20人）

1号委員	柳谷 英俊				
4号委員	齊藤 芳博	佐々木 明	鎌田 栄光	山本 貴紀	
	糸井 博	久保市 隆			
5号委員	船木 宏	白幡 克見	石垣 禮之助	高桑 正夫	
	佐々木 一義	高桑 繁	太田 文博	佐藤 通広	
	仲村 盛吉	古仲 宗雲			
6号委員	日野 智				
7号委員	杉本 俊比古	佐藤 透			

代理出席（4人）

	（委員名）	（代理名）
2号委員	相馬 真一	松倉 和美
3号委員	小林 仁	渡部 英明
4号委員	田原 剛美	岩野 亘
	塩原 敬	菅原 学

欠席委員（1人）

4号委員 田森 清美

出席事務局職員

①	総務企画部長	船木 道晴
②	企画政策課長	藤原 誠
③	企画政策課主幹	太田 穰
④	企画政策課主査	三浦 大成
⑤	企画政策課主事	加賀 有陽

平成 28 年度第 1 回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 平成 28 年 6 月 10 日 午前 10 時 30 分

場所 男鹿市役所 3 階 第 1 会議室

次 第

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 議事

- (1) 会長の選任について
- (2) 監事の選任について
- (3) 副会長の指名について
- (4) 幹事の指名について
- (5) 議事録署名委員の選任について
- (6) 平成 27 年度決算の認定について (資料 1)
- (7) 男鹿南線の代替運行について (資料 3)
- (8) 男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について

(資料 2)

4. 報告事項

- (1) バス及び列車の利用状況について (資料 4～6)

5. その他

- (1) ライドシェア (相乗り) について
- (2) 今後のスケジュールについて

6. 閉 会

(午前10時30分開会)

○事務局（藤原）

皆様おはようございます。まだお見えになっていない方1名いらっしゃいますが、定刻になりましたのでただいまから、平成28年度、第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会前に、本日の総会でございますが、11時30分頃の終了を予定しております。開会に当たりまして、資料の御確認をお願いいたします。担当から確認させていただきます。

○事務局（加賀）

本日お手元に配布してございます資料について御説明いたします。本日、事前配布資料と合わせまして、協議会総会次第、座席図、出席者名簿、そして今年度からの委員の皆様の名簿、幹事会名簿、加えて国庫補助のフィーダー関連の資料、こちらは量が多くなってございますけれども、落丁等ございましたらお申し付けください。

なお、次第についてですが、事前にお届けしておりましたものから若干変更してございます。協議内容から勘案し、「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」と「男鹿南線の代替運行について」の協議順を入れ替えておりますので御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○事務局（藤原）

それでは、次第によりまして、委員の御紹介をさせていただきます。本年度は、2年に1度の委員の改選の年度でございますが、昨年度に引き続き委員をお引き受けの方も多くいらっしゃいますことから、このたび新たに本協議会の委員となられた方を御紹介させていただきます。東北運輸局秋田運輸支局首席運輸企画専門官の柳谷様でございます。

○柳谷委員

柳谷です。よろしくをお願いいたします。

○事務局（藤原）

秋田県観光文化スポーツ部交通政策課地域交通対策監の相馬様でございます。本日は代理で松倉様が御出席されております。

○松倉委員代理

県議会開催中ございまして、相馬に代わりまして私、本日代理で出席いたしました。よろしくをお願いいたします。

○事務局（藤原）

男鹿警察署署長の小林様でございます。本日は代理で渡部様が御出席されております。

○渡部委員代理

署長代理で参りました、交通係長の渡辺です。よろしくをお願いいたします。

○事務局（藤原）

秋田地域振興局総務企画部長の田原様でございます。本日は代理で岩野様が御出席されております。

○岩野委員代理

岩野です、よろしくをお願いいたします。

○事務局（藤原）

東日本旅客鉄道株式会社秋田支社総務部長の塩原様でございます。本日は代理で菅原様が御出席されております。

○菅原委員代理

菅原です、よろしく願いいたします。

○事務局（藤原）

男鹿市商工会事務局長の久保市様でございます。

○久保市委員

男鹿市商工会の久保市です、よろしく願いいたします。

○事務局（藤原）

椿地区6部落会長会会長の船木様でございます。

○船木委員

船木宏です、よろしく願いいたします。

○事務局（藤原）

男鹿市PTA連合会会長の古仲様でございます。

○古仲委員

古仲と申します、どうかよろしく願いいたします。

○事務局（藤原）

なお、秋田地域振興局建設部企画調査課長の田森様は所用のため欠席されております。委嘱状につきましては、お手元に御用意させていただいておりますが、こちらをもって交付式に代えさせていただきたいと思っておりますので、御了承願います。次に、事務局の紹介をさせていただきます。男鹿市総務企画部長の船木でございます。

○事務局（船木）

船木でございます。よろしく願いいたします。

○事務局（藤原）

同じく総務企画部企画政策課主幹の太田でございます。

○事務局（太田）

太田です、よろしく願いいたします。

○事務局（藤原）

同じく企画政策課主査の三浦でございます。

○事務局（三浦）

三浦です、よろしく願いいたします。

○事務局（藤原）

同じく企画政策課主事の加賀でございます。

○事務局（加賀）

加賀と申します、今年度から担当になりました。よろしく願いいたします。

○事務局（藤原）

そして私、企画政策課長を務めております藤原でございます。よろしく願いいたします。本日の総会は、お手元の次第により進めさせていただきます。議長が決まるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。まず、議事の「(1)会長の選任につい

て」でございます。協議会設置要綱では、「委員の互選により定める」と規定されておりますが、いかが取り扱いますでしょうか。

(事務局一任の声あり)

○事務局（藤原）

それでは、事務局の方から日野委員を推薦いたします。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○事務局（藤原）

それでは、ここからの議事進行につきましては、会議規則により日野会長よりお願いいたします。

○日野会長

皆様の御協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。「(2)監事の選任について」でございます。監事2名は、協議会規約の規定により、委員の中から選任することとされております。いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声あり)

○事務局（藤原）

それでは監事につきましては、糸井委員と久保市委員を推薦いたします。

○日野会長

事務局から糸井委員と久保市委員を推薦する声がありましたが、お諮りいたします。両名を監事とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○日野会長

それでは、異議がないようですので、監事は、糸井委員と久保市委員が選任されました。よろしく願いいたします。次の議事です。「(3)副会長の指名について」でございます。副会長2名は協議会設置要綱及び協議会規約の規定により、会長が指名することとされております。そこで、私の方から指名させていただきます。高桑委員と杉本委員の両名を副会長に指名させていただきますので、よろしく願いいたします。次は「(4)幹事の指名について」ということとさせていただきますけれども、協議会規約の規定により、幹事会は、事務局長及び会長が指名する10名以内をもって組織することとされております。そこで、このたびは、本日の会議資料に添付しております幹事会名簿に掲載の方々を、幹事として指名させていただきます。また、幹事長につきましては、第1回幹事会の席上で選任することとしておりますのでよろしく願いいたします。

(副会長の指名について疑義(委員に高桑が2名いることについて)の声あり)

○事務局(三浦)

大変申し訳ございません。委員の中で高桑様2名おりまして、男鹿中地区振興会の高桑正夫様ということでよろしく願いいたします。

○事務局(加賀)

大変申し訳ございませんでした。

○日野会長

次に、「(5)議事録署名委員の選任について」お諮りいたします。協議会規約の規定により、2名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声あり)

○事務局(藤原)

それでは、事務局から御提案申し上げます。太田委員と佐藤透委員とを推薦したいと思っております。よろしく申し上げます。

○日野会長

事務局より太田委員と佐藤透委員を推薦する声がありましたので、この件についてお諮りいたします。お二方を議事録署名委員とすることに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○日野会長

異議がないようですので、議事録署名委員は、太田委員と佐藤委員に決定いたしました。よろしく願いいたします。それでは、「(6)平成27年度決算の認定について」に移ります。事務局から説明願います。

○事務局(加賀)

それでは平成27年度の決算について、資料1を用いて説明させていただきます。平成27年度男鹿市地域公共交通活性化協議会決算書をご覧ください。表中、予算額、決算額、差額となっております。収入といたしまして、男鹿市負担金750,000円、繰越金116,837円、諸収入としてこちらは利息ですけれども94円となっております。収入の決算額としましては866,931円となっております。続きまして支出の部ですけれども、協議会総会及び幹事会の運営費としまして388,681円となっております。こちらの旅費についてですけれども、生活交通確保維持改善事業に係る説明会への出席として支出しております。続きまして、事業費といたしまして昨年度3月の時刻表印刷及び市広報への折り込み料として205,740円となっております。支出合計の決算額は594,421円ということになりますので、今年度への繰越額は272,510円となっております。1枚めくっていただきまして、昨年度事業の報告書

をご覧ください。昨年度は委員改選ございませんでしたので第1回幹事会から始まって
おります。その後第1回総会、第2回幹事会・総会、第3回幹事会・総会と実施いたし
ました。その後、先にご説明いたしました時刻表印刷いたしまして各戸配布しておりま
す。事務局からの説明は以上です。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、監事の久保市委員から監査報告をお願い
いたします。

○久保市委員

男鹿市地域公共交通活性化協議会の平成27年度の会計執行状況を監査したところ、
関係帳簿、通帳、現金とも適正に管理され予算執行されておりましたので、御報告いた
します。以上です。

○日野会長

以上につきまして、質問や意見はございませんでしょうか。

○柳谷委員

今27年度の繰越金の報告がありましたけれども書かれている中のどちらを参照して
おりますか。

○事務局（加賀）

すみません、私も繰越金額を明記しておればよかったのですがけれども、記載されてい
る決算額の収入額から支出額引いた繰越金として272,510円となりましたので、
よろしく願いいたします。

○柳谷委員

わかりました。

○日野会長

他に御質問、御意見等ございますでしょうか。他になければこの件についてお諮りい
たします。本案に御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○日野会長

御異議がないようですので、「平成27年度決算の認定について」は、本案のとおり承
認されました。それでは、「(7)男鹿南線の代替運行について」に移ります。事務局か
ら説明願います。

○事務局（加賀）

引き続き私の方から説明させていただきます。資料の順番前後いたしますけれども、
資料3をご覧ください。昨年度から協議させていただいておりましたけれども、男鹿南
線は平成28年9月末をもって秋田中央交通様による運行廃止が決定しております。
「男鹿市公共交通総合連携計画」におきましても、男鹿南線は基幹バス路線として定時
定路線型での運行を行うことで生活利便性の確保に努めるとしておりますことから、平
成28年10月1日から市単独運行バスとして代替運行を開始いたしまして、引き続き
生活路線としての維持確保を図ってまいりたいと考えております。17時台の男鹿駅発

下り便についてですが、秋田中央交通様の方で平成27年3月まで運行しておりましたけれども、同年4月より運行廃止しておりました。これについて椿地区六部落会長会の皆様から要望があったことを踏まえまして、こちらの1便を増便すること利便性の向上による利用促進を図るため、運行を検討してまいりたいと考えております。また、効果検証については、平成28年度内の運行実績によりまして行っていく考えであります。下の表、運行の（案）をご覧ください。こちらは基本的に現行のダイヤと変わりございません。先ほど申し上げましたように下りの17時台、この便に関してはJR様の男鹿線、男鹿駅着17時台の便に合わせて増便ダイヤを定めたいと考えております。

続きまして裏面をご覧ください。表は秋田中央交通様で運行されておりました際の17時台下り便1便当たり乗車人数平均値となっております。概ね3人程度の乗車人数となっております。男鹿駅前・郵便局前が特に乗車多くなっております。男鹿駅前は学校帰りの学生が、郵便局前は買い物帰りの方々がそれぞれ利用していたものと推測されます。

続きまして、乗車料金（案）についてですけれども、料金制度は対キロ区間制といたしまして、4キロごとの運賃加算と考えております。ただし、みなと病院から化世沢の間、船川地区市街地部ですけれども、秋田中央交通様との競合区間が発生いたします。具体的には男鹿北線と船越線ですけれども、初乗り運賃は秋田中央交通様と合わせまして、170円といたします。その後に関しましては、分かりやすい運賃設定とすることで利便性を向上させるため、4キロ毎に200円、300円、400円といたします。料金例をご覧くださいなのですが、終点の門前駐車場までの最大値で400円となっております。

次に、今後のスケジュールですけれども、協議会での協議終了次第、6月議会へ関連条例及び予算の計上を行ってまいります。その後、7月には事業者選定に入りまして、8月早いうちには地域の皆様へ説明をしてまいりたいと考えております。そして9月30日に秋田中央交通様の路線廃止があり、10月1日より市単独運行バスでの運行を開始したい考えであります。説明は以上です、よろしく願いいたします。

○日野会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○松倉委員代理

今回の6月議会に計上する予算として、想定している運行費用ですとか、収入の見込み、現時点での数値で構いませんので教えていただければと思います。

○事務局（加賀）

費用に関しましては、事前に徴取しております見積りから、概ね1,500万円前後ではないかと想定はしておりますが、あくまで見積り額ですのでこちらの額を適用させるということではございません。収入見込みにつきましては、概ね年間通して700万円程度と伺っておりますので、半期分ということで350万円程度を見込んでおります。以上です。

○松倉委員代理

ありがとうございます。

○日野会長

他になにか御意見等ございますか。

○柳谷委員

運賃について、非常にわかりやすく設定しておられますけれども、他の市単独運行バス運賃は同じようになっておりますか。

○事務局（加賀）

他の市単独運行バス路線につきましても、対キロ区間制を採用いたしまして、100円単位の運賃加算としております。他の路線は民間事業者さんの運行路線との競合区間発生しておりませんので、初乗り料金は100円となっております。例えば、男鹿中線を例にとりますけれども、男鹿中線に関しては羽立駅前まで運行しておりますが、そこから先は男鹿線なり男鹿北線なり利用して病院まで向かうとすると新たに初乗り料金が発生いたします。男鹿南線に関しては直接的に病院まで向かいますので、運賃の設定としては妥当かと考えております。

○柳谷委員

わかりました。

○日野会長

要望ではないですけれども、運賃が変わることをぜひ説明会等で住民の皆様にお伝えいただきたいと思えます。アピールすることで利用促進にもつながるのではと考えられます。

○事務局（加賀）

説明会の中でも住民の皆様にご伝えてまいります。

○日野会長

他になにか御質問や御意見等ございますか。他にないようでしたら、この件についてお諮りいたします。本案に御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○日野会長

ありがとうございます。御異議がないようですので、「男鹿南線の代替運行について」は、本案のとおり承認されました。続きまして、「(8) 男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」に移ります。事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

それでは引き続き私の方から説明させていただきます。まず初めに、事前にお配りしておりました資料2をご覧ください。こちらは男鹿市の生活交通確保維持改善計画ということで男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画となっております。基本的に昨年度から大きな変更点はございませんが、細かいところで数字の変更等がございます。具体的には、地域公共交通の確保維持事業に係る定量的な目標について、年度実績の追加ですとか、目標増減率の更新をしております。こちらについて、2枚目一番後ろのページ御覧いただきたいのですが、計画内に記載しております地域協働推進事業に関する目標

ということで、昨年度の実績を出ささせていただいておりますが、バス利用者数の目標値は13万4千人としておりましたところ、実績値は13万4千62人でございましたので報告申し上げます。

今回最も大きいところとして男鹿南線の取り扱いがありますけれども、こちらに関しては本日お配りいたしました資料をご覧ください。かなり資料の量が多くなってございますけれどもご了承願います。一番初めにくるのは表1ですが、先ほど説明いたしました男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画の別添資料といたしましてこれら資料作成いたしました申請行ってまいります。この中で表1では各系統の確保維持に必要な国庫補助額及び補助申請額を記載しております。御覧になっていただければ一目瞭然といえますか、申請路線といたしまして男鹿南線、男鹿北線、船越線、五里合線の4つを申請する予定であります。確保維持に要する国庫補助の合計額は1,975,000円となっておりますけれども、国庫補助の上限額は7,344,000円となっておりますので、こちらの上限額が申請額とイコールになることを申し上げておきます。こちらの申請額を各路線で案分していく形になります。そして、男鹿南線についてなんですけれども、運行予定者の欄を未定とさせていただいております。こちらに関しましては、東北運輸局様とも協議させていただいております。表1が平成29年度から平成31年度までとなっておりますけれども、平成30年度以降の数値の説明は割愛させていただきます。

それでは3枚めくっていただきまして、表2についての説明資料を御覧ください。こちらの表に関してなんですけれども、計算式がかなり難しいものになっておりますので、簡単に説明させていただきます。こちらで算出されますのが、先ほど表1で説明いたしました各路線の確保維持に必要な国庫補助額となります。こちらと合わせて秋田中央交通様の平成29年度分を御覧いただきたいと思うのですが、すみません、私も段取り悪くて申し訳ございませんが、ここから先の数値をすべて説明していきますとかなりの時間を要しますので、秋田中央交通様と秋田中央トランスポート様の分は昨年度から御協議させていただいているということで、ホチキス止めの資料3つめ、男鹿南線分を御覧いただければと思います。こちらに関しましては、秋田中央交通様運行時の男鹿南線実績を抜き出しまして、記載しております。現状、事業者未定の状態で記載していくとなれば最も妥当な方法と考えられましたので、こういった記載の仕方とさせていただいております。男鹿南線に関しては今回事業者未定のまま申請いたしますけれども、7月には事業者決定いたしまして、内容すべて入力できる状態になります。その手続きに関しましては、決定した事業者のものをすべて転記するといえますか、内容的に事務手続きになりますので、表の再入力の方含めまして、本日はこちらの計画について包括的に御承認いただければと思います。説明は以上です。よろしく願いいたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○柳谷委員

先ほど男鹿南線の部分については東北運輸局と調整して確認済みということでしたけれども、計算式の方も運輸局と調整確認しているということでしょうか。

○事務局（加賀）

表2の内容ということでしょうか。

○柳谷委員

そうですね、そちらの未定事業者の営業費用ですとか、その部分についてお伺いします。

○事務局（加賀）

運輸局様との調整も済んでおりますけれども、最終的には協議会で決定したものでとお伺いいたしましたので、今回のこちらの形で御承認いただきたいと思います。

○日野会長

他に何か御質問等ございますか。

○太田委員

この表2のところですが、経常収支率など記載しているところを少し説明していただきたいのですが。

○事務局（三浦）

今加賀の方から説明もありましたけれども、未定ということでの事業者さんが運行するかわからないものですから、収入と費用をどうやって出していくのかとなる訳です。現在、中央交通様の方で男鹿南線、聞くとところによれば昭和27年から走っていただいているということですが、近年の実績見ていきますとどうしても収益が低い、費用は高止まりしていると、これは男鹿南線に関わらず市内どの路線もそうなのですが、そういったところで過去の実績を参考にしてみると、男鹿南線に関しては収益として費用の4割ほどしかないというのが今の実態です。こちらの補助金に関して、簡単に申し上げますと、男鹿市ではこの4つの路線、男鹿北線、船越線、男鹿南線、五里合線、これらを地域の中で幹になっている路線として維持していくとしております。そして国庫補助をいただくためにこれらの表の作業を行うわけですが、最初に見込みの費用と収益を出します。その結果これだけの赤字が出ます、将来的に赤字がどうしても見込まれるというところに、国の方で手当していただだけませんかというのがこの補助金の概要です。ですので、この男鹿南線については、費用と収益を見ていきますとどうしても赤字が出てしまいますので、この部分について補助をお願いするということになります。こちら見ますと経常収支率は概ね4割程度ですが、このあと市の単独運行バスになる中でも利用者数を増加させて、収支率をあげていけるかということになるかと思えます。

○太田委員

ありがとうございます。

○日野会長

他に何か、御質問や御意見はございますでしょうか。

○柳谷委員

私から確認ですが、この男鹿南線については、増便分を勘案して算出しておるものでしょうか。

○事務局（加賀）

はい、実績を参考にしつつ増便分を考慮して経費を出しております。

○柳谷委員

わかりました。

○日野会長

他に何か御質問御意見などございますでしょうか。他にございませんでしたらこの件についてお諮りいたします。本案について御異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○日野会長

ありがとうございます。御異議がないようですので、「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」は、本案のとおり承認されました。続きまして、次第の4、報告事項に入ります。「バス及び列車の利用状況」について、事務局より説明願います。

○事務局（加賀）

それでは引き続き私の方から説明させていただきます。ちょっと時間の方も足りなくなってきましたので駆け足で説明いたします。事前にお配りしておりました中の資料の4を御覧ください。資料4-1ということで市単独運行バスの運行総括として昨年度運行分をまとめさせていただきました。左上の利用人数の推移を見ていただきたいのですが、平成27年度はかなり利用人数増加しておりますが、潟西北部線において美里小学校の児童の皆さん利用するようになっておりますので、これだけの上昇率といえますか、上がっております。ここから推測される通学利用を差し引きしますと、概ね2万5千人前後ではないかなと想定しております。ですので、減少率としてもそこまで歯止めかかっている状況ではないのかなと感じております。

続きまして各路線の状況を説明してまいります。五里合線に関しましては、右下のグラフ見ていただければと思うのですが、通学利用ございますので長期休暇時期に利用者数が下がる傾向にあります。ですが、五里合線に関しましては、スーパーですとか脇本駅までの利用者も多くいらっしゃいますので、生活路線としてかなり役立つと言いますか、利用いただいていると感じております。

次に男鹿中線に関しましても、利用者数は年々減少している状況にございますが、こちらも羽立駅から各商業施設や病院へ向かう形態が主となっております。

続きまして安全寺線でございますけれども、こちらも基本的な利用形態は北浦公民館まで行きまして、そこから乗り継ぎで目的地へ向かうものかと思われまして。しかしながら、右上の乗降の多い停留所を御覧になっていただきたいのですが、温浴ランドへ向かうために利用されている方もこちらを見ると割合いらっしゃいます。ですので、今後こういったデータ見ながら利用の促進考えていきたいと思っております。

続きまして入道崎線です。こちらはやはり冬に比べて夏の利用者数かなり多くなっております。観光客の利用が影響しているものと考えられますけれども、利用者数の増加とまではいっていない状況です。ただし減少幅としましては他の路線に比べて緩やかにはなっております。

次に戸賀加茂線ですが、こちらも観光利用が多いものと推測されます。夏の利用が非

常に多くなっております。

駆け足で大変恐縮ですけれども、続きまして潟西北部線でございます。こちらに関しては通学利用が増えたということで、昨年のグラフと比較しますとかなり幅が出ております。今後も路線バスを利用した通学ということで維持してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

資料5につきまして説明いたします。こちらは各路線に対する市の補助ということで記載しております。見た通りではございますけれども、各経常収支に対してこれだけ市の補助が出ているということでもあります。それぞれ市の単独補助路線、県の補助路線、国庫補助路線となっております。五明光線につきましては秋北バス様の方で運営しております路線です。計6系統に対して市で補助金拠出してございまして、計30,368,000円となっておりますので報告いたします。

続きまして資料の6なのですけれども、毎年この時期にJR様の各駅の乗車人数報告させていただいておりましたけれども、昨年度の分まだ出ていないということでしたので数値としましては昨年度報告のものと同じとなっております。こちらに関しましては、市内を運行されております民間バス事業者様のデータと合わせまして、次の機会に改めまして報告したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○日野会長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御質問や御意見はございませんでしょうか。

○松倉委員代理

市単独運行バスの方ですけれども、運行費用が3年間右肩上がりとなっておりますが、要因ですとか理由が分かればお願いできますか。

○事務局（三浦）

総括表見ますと確かに運行費用は右肩上がりとなっております。市でも苦慮しているところではあります。委託している業者様への聞き取り等で確認いたしますと、やはり人件費が大きいということと、もう1つは車両の老朽化に伴っての減価償却ですとか更新費用だと、こちらでは伺っております。いつき原油価格の上昇ということで、油代が高くなってということではございました。そのような要因も年によってはある訳ですが、平成27年度に関しましては、担当からも説明ありました潟西北部線で新たに美里小学校の児童の通学利用があるということで、ダイヤの変更や一回り大きい車両の用意がございました。それによって平成25年度、平成26年度と上昇してきた中で、平成27年度では幅のある上がり方をしたということではございます。

○日野会長

他に何か御質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に進めてまいります。次に、次第5のその他に入ります。(1)のライドシェア（相乗り）について事務局より説明願います。

○事務局（加賀）

引き続き私の方から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。ライドシェアということでこの頃マスメディアさんの方でもいろいろと話題になっておりましたので、今回、制度としてどのようなものがあるのかですとか、皆様お集まりの機会ですので、

勉強会というふうな形で行いたいということで挙げさせていただきました。

事前にお配りしておりました1枚ものの資料を御覧ください。一般的に自家用の車両でいわゆる運賃のようなものをもって有償で運送を行うことは法律で禁止されておりますけれども、この度マスメディアさんで話題になっておりますのは、養父市さんで国家戦略特区内においてこういった事業を認めるといいますか、提案していくということでもあります。こちらの枠内に記載しているものでございますけれども、特区内において、市町村と一般旅客運送事業者さんと、相乗りを実施する事業者さんの3者で地域内における連携について協議して、そのうえで、観光客の移動手段を主目的とするということで先日閣議決定もされていたかと思えます。今、国家戦略特区でこういった動きが進んでおります。それと別に、ウーバーさんですとかテレビなどで話題になっている諸外国で行われているライドシェアとなりますと、右の参考図のように、仲介業者がおりまして、利用者は電話ですとかで運送を依頼します。すると事業者の方が、近くを走っている登録運送者へ連絡をすると、例えば私が登録しているとすればこの船川地区で乗せてほしい人がいると連絡がきまして、そうしたら利用者の方へ向かいましてそのまま輸送を実施するというものでございます。これに関しましては、今ある動きの中で出てきているものではないかなと認識しております。この1枚もので説明できるところは以上なのですけれども、秋田支局様から自家用車の有償旅客運送について補足いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○柳谷委員

本日は輸送担当の者がきておりますので、こちらの佐々木から説明いたします。

○佐々木企画官

秋田運輸支局の佐々木と申します。今ライドシェアという言葉が出ておりますが、国土交通省といたしましては、海外版のウーバー等が行っている各個人の運転手をつかって旅客を運送することにつきまして、安全上課題があるということで、その形式のものは認める方向にはございません。事故発生時の責任の所在等もはっきりしないということもございます。今、京丹後市の方で始まりまして、マスメディアさんの方ではライドシェアと呼んでいますが、これは国土交通省の方で自家用有償運送の登録を受けた、今の法律の枠組みの中で行っているものであります。今のところそれを拡大するという動きはございません。以上でよろしいでしょうか。

○日野会長

ありがとうございます。それではただいまの話題に関しまして、御質問御意見などありましたらお願いいたします。

○齊藤委員

中央交通の齊藤でございます。いわゆる男鹿市さんの考え方としましては、特区に手を挙げてやるとかということを考えているということですか、それとも知識として共有するというところでなのか、というところ、もう1つはインターネットで見ますと男鹿市さんは観光客をタクシー等で乗せる事業を今年度から始めたということですので、せっかく民間事業者さんが始めたことと相反することになってしまうのではと思いますので、男鹿市さんの考えをお伺いします。

○事務局（三浦）

今の質問についてですが、今までこの協議会の中でこういった勉強会のようなことをなかなかできてこなかったということで、その他の中で話題として挙げさせていただいたところがございます。齊藤委員の御質問の中の特区申請ありやなしやというところについてですが、これについては、市では今のところ予定はしていないものです。ただ、今マスメディアさんの方でもライドシェアというなんとなく耳に残る言葉で最近出る機会が多くなっております。市議会の方でも一部から、男鹿は公共交通苦勞しているんだから、活用すれば市民のためにもなるのではないかとということもございましたので、市としてもまず勉強からしていかなければならないということもございました。

その中で、先ほど運輸支局様からもありましたけれども、一番の肝は運行の安全性の確保ということで、もう1点、齊藤委員からありましたおそらくなまはげシャトルのことかと思いますが、新たに市内で始まっている2次アクセスの動きとの兼ね合いは考えていく必要がございます。なかなかこうして多くの立場の方にお集まりいただける機会というものもないものですから、タイムリーな話題ということで、議題に挙げさせていただいたというのが経緯であります。決まった方針ですとかはございませんので、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○日野会長

他に何か御質問御意見等はございますでしょうか。こちらの自家用車による有償旅客運送に関する制度も色々ございまして、なかなか複雑なところもございますけれども、住民の皆様が感じていらっしゃる現状はこうなっていて、このあたりに不便を感じていてということも今ある制度で解決できることもございますので、やるやらないは別として、議題として様々な制度の紹介、勉強会として行うのはよいことだと思います。

○石垣委員

北浦の石垣ですけれども、タクシーの業者が廃業して今なくなってしまっております。バス路線だけでは、買い物にしても温泉に行くにしても不便に感じる場所があります。こういった制度があれば大変いいことだなとは感じていますし、可能であればやってほしいなと思います。以上です。

○日野会長

他に何かございますか。私からよろしいでしょうか。実はこういった制度の中であるのが、乗せてもらいたい人はたくさんいるんですね。例えば住民の間で協力しますというときに、運転できますよという人がいないと、そういう話もありますので、どこでもできるという話ではないと思います。地域にあったやり方があるのではないかなと、そういう意味ではライドシェアというものも合う合わない、できる場所できないところがあると思いますので、市内全域でやるというのではなく各地域に合わせて検討していかなければならないと考えられます。

○齊藤委員

よろしいでしょうか。こちらの制度もぱっと見るととても聞こえはいいので、その危険性は感じていました。というのは、先ほど支局の方もおっしゃいましたけれども、ライドシェアを見てすぐそちらに行くよりは、NPO法人を活用してしっかりと安全性を

確保して行うですとか、空白地についてはそのようなさまざまな方法があると。こちらのいわゆるライドシェアというのはどちらかというとインバウンド対応、外国人観光客の利便性を確保するのにどうするか、という部分への影響が大きいと感じております。現在ある制度、先ほどのNPO法人ですとか、福祉団体による有償運送ですとかありますので、そのあたりの制度も併せて説明いただいて、各地域でどうするかと考えていくのがよいのではないかなと、個人の意見であります。

○佐々木委員

私からもよろしいですか。今こういった制度便利でよいという意見もございましたけれども、一番頭に浮かびますのは安全性、安全が担保されていなければいけないというのがあります。また、地域によっては車を運転できるのは高齢者の方だということもあるのではないかなと、高齢者が高齢者を乗せることになる地域もあるのではないかなと、こちらを見ていつも思うのはその部分です。ただし、そこが解決できるのであればいいものではないかとは思っております。以上です。

○日野会長

ぜひ地域の皆さんもですね、こういったところで困っているですとかそういった話をいただければ、また事務局の方ですとか運輸局の方もいらっしゃっておりますので、こういう制度があると、こういったことができるという話を会議の中でできるかと思しますので、積極的に御意見いただければと思います。時間も押しておりますのでその他の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（加賀）

では、時間も押しておりますので、かなりオーバーしておりますので、簡潔に説明いたします。例年、このあと11月頃に市の単独運行バスの運行方針に係る総会予定しております。その前に第1回の幹事会がございます。年度末には来年度予算に係る幹事会及び総会検討しておりますのでお願いします。また、今回のような勉強会的なもの、適宜開いていければと思っておりますので、ぜひ御協力の方よろしくをお願いいたします。

○日野会長

この件につきまして御質問等はございますか。それでは以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。進行に御協力くださりまして、大変ありがとうございました。

○事務局（藤原）

以上をもちまして第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了いたします。大変ありがとうございました。

（午前11時42分終了）

